



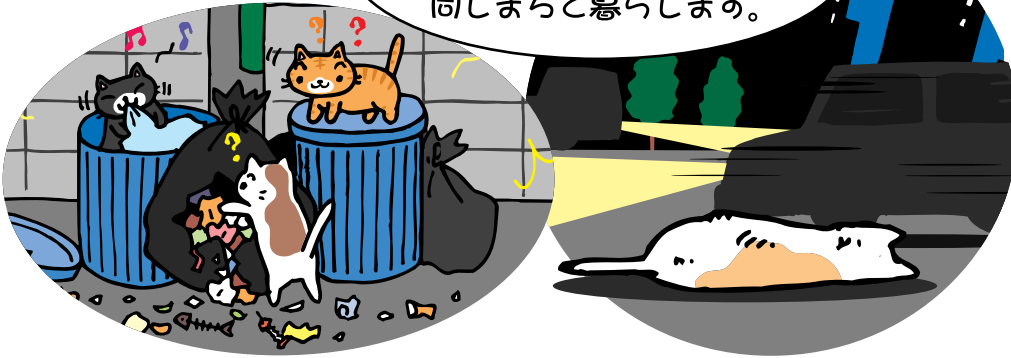
人も猫も暮らしやすい町を…
町の中の猫を考える。

4

地域ねこ **1** 地域ねこ対策のすすめ
シリーズ **1** どうして町に猫がいるの

1

迷惑に思われる猫も…
不幸に死ぬ猫も…
同じまちで暮らします。



保健所では地域ねこ対策に積極的に取り組んでいます。

- ①猫の去勢・不妊手術への助成金制度があります。
- ②地域ねこ対策の話し合いを開催します。
- ③野良猫被害防止のご相談を受けます。
- ④パンフレット、ちらしなどを作成します。

猫で困った問題がおきているときは、皆様からのご意見をもとに話し合いをすすめます。

そのためにご協力をお願いします。また地域ねこ活動をしているボランティアへのご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

お問い合わせ 新宿区保健所衛生課管理係 電話 5273-3148 FAX 3209-1441

編集／新宿区「人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会」
編集協力／イラストレーション © 中澤祥子・NPOねこだすけ

猫の歴史

- 猫は、人とともに生活するようにつくられてきた動物です。
- 現代でも、人の環境をたよって子孫を残します。

ペットの猫の祖先といわれる
リビアヤマネコは、
食べ物にあつまるネズミの
天敵でした。



古い時代の海外では、
穀物や書籍をネズミから守るため猫が飼い続けられました。
町の中を自由に行き来する猫の祖先です。



発行／新宿区保健所

明治時代にペストが大流行したとき、
政府の意向でペスト菌を運ぶネズミ退治用の猫を飼う事が決まり、
海外から多くの猫が輸入されました。

2

地域ねこ
シリーズ1



仏教伝来の飛鳥時代には、
船のネズミから経典を守るため、
大陸から連れられて来ました。

ネズミ退治は、
猫の歴史そのものです。



昔の猫は家の中も外も自由に散歩く飼いが一般的でした。

ネズミ退治のために人に飼われた猫は、
今でも狩りをする本能を残しています。

3



ペットの猫の
飼い主さんは・・・
去勢と不妊手術
身元の表示
室内飼い
終生飼養
捨てない

猫を捨てることは犯罪です。

動物愛護法

遺棄犯罪は
罰金50万円。

町の中での飼い主のいない猫には・・・

シリーズ2

地域ねこ
のすすめ

ペットブームの今、
町の中にいる猫はペットの飼い猫が外で産んだ猫や、
捨てられた猫たちの家族です。